

# 地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第 18 号

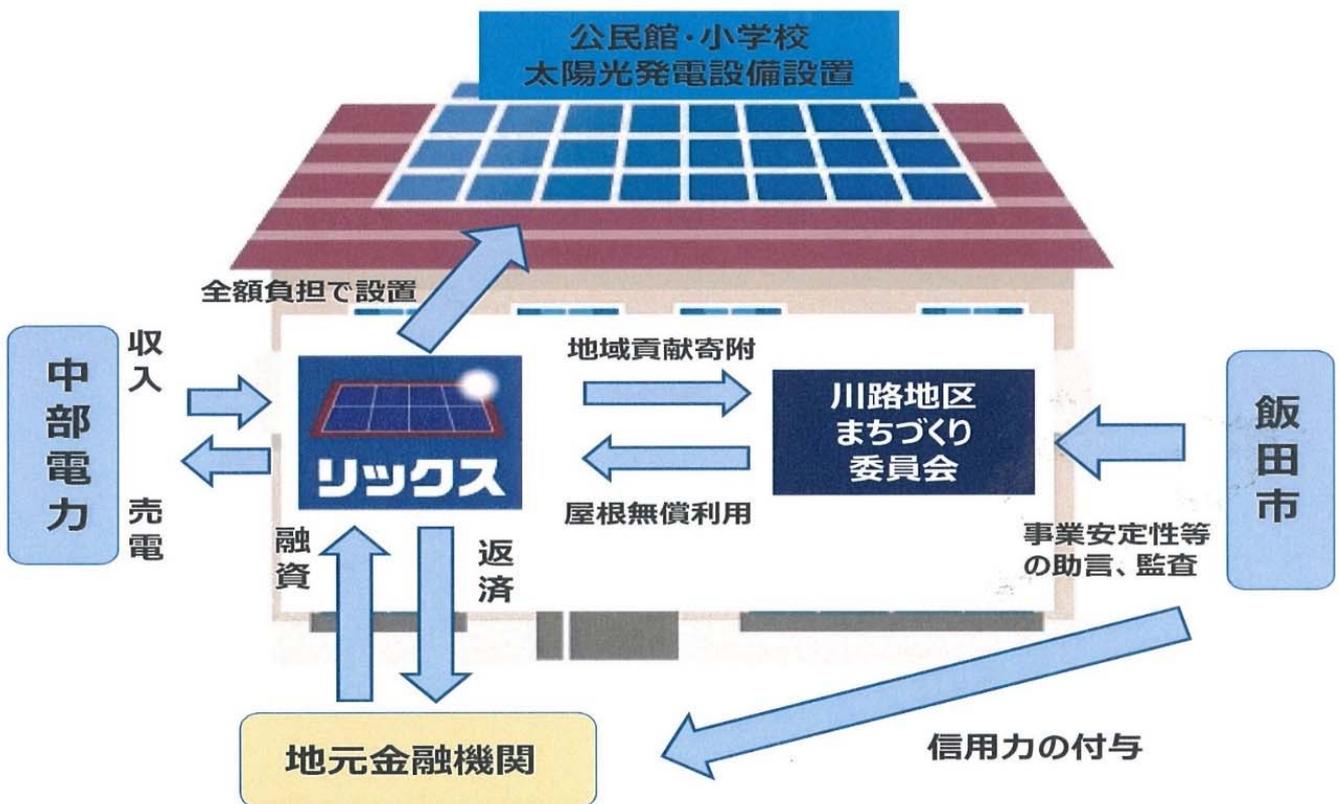
## 川路公民館及び川路小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業 概要

### 1 事業概要

- (1) 事業主体 飯田市川路 2363 番地／川路まちづくり委員会 会長 中島 千明
- (2) 協力事業者 飯田市三日市場 1466 番地 1／株式会社リックス 代表取締役 熊谷 弘
- (3) 事業実施箇所・名称 飯田市川路 2363 番地／飯田市川路公民館  
飯田市川路 3477 番地 1／飯田市立川路小学校
- (4) 再エネ設備概要 川路公民館／太陽光発電／設備容量：20.8kw／年間発電量：20,272kwh  
川路小学校／太陽光発電／設備容量：27.7kw／年間発電量：28,013kwh
- (5) 事業実施期間 令和 3（2021）年 4 月から令和 22（2040）年 3 月まで（予定）

### 2 事業内容

- (1) 川路公民館及び川路小学校の屋根に設置する太陽光パネルにより、太陽光発電事業を行い、売電します。
- (2) 売電収益の一部を株式会社リックス（以下単に「リックス」といいます。）から川路まちづくり委員会（以下単に「委員会」といいます。）が寄附金として受領し、委員会は寄附金を 3 のような用途に充て、地域課題の解決、地域振興を図るほか、地域住民の環境意識の向上に取り組みます。
- (3) リックスは、太陽光発電設備の維持管理を行うほか、委員会が実施する環境学習に協力します。



### 3 地域貢献寄付金の使途

#### (1) 川路居住憲章の実践

ア 「憲章2 「住民全体の財産」をみんなで守ります」に係る事業

里山保全事業、川路農園事業の運営、研修会、周知等

イ 「憲章3 地域の担い手づくりを進めます」に係る事業

長時間保育、未満児保育、竜峡文化スポーツクラブなど子育て支援事業

#### (2) 川路へ帰ろう事業（第13号事業の【拡充】）

県外在住の川路出身者へ川路行事情報やふるさと納税川路地区応援隊の情報発信、ウェブサイトの充実

### 4 地域の合意形成と飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経過

(1) 平成30年度 委員会が地域課題の解決に向けた「川路居住憲章」を制定

(2) 令和元年8月26日 リックスが委員会に本事業の実施を提案

(3) 令和2年1月28日 委員会が事業の検討を開始

(4) 令和3年2月8日 委員会及びリックスが飯田市（再生可能エネルギー導入支援審査会）への事前相談を実施

(5) 令和3年3月3日 委員会及びリックスが飯田市に事業認定を申出。飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会は、審査の結果、認定すべき旨を答申

### 5 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での事業評価

(1) 本件事業は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を地域住民が自ら活用することを通じて、電力のグリーン化に寄与するとともに、本件事業から発生する地域貢献寄付金をもとにまちづくり委員会が計画する地域振興策が進められることにより、地域コミュニティの活性化及び地域の環境価値の向上に繋がり、飯田市が行う「いいだ未来デザイン2028」に寄与するものといえます。

(2) 本件事業の事業計画及び資金運用計画は、過去に飯田市及び近隣の8市町村28施設（小中学校その他の公共施設等）の太陽光発電事業を実施してきた実績を持つリックスのノウハウを基礎に作成されたものであり、安定的に運用される可能性が十分に高いものといえます。

(3) 本件事業については、人口が微増しているという特殊な地域事情に対応すべく定められた川路地区居住憲章の実践を行うというものであり、住民全体の財産の保全及び地域の担い手づくりを推進する点、川路へ帰ろう事業についてさらに拡充していくということについて、具体的に想定される効果まで挙げていただいた点が高く評価できます。